## 報告事項(1)平成30年度に検討した将来ネットワークの方向性(案)

#### 1) 地域公共交通網形成計画の必要性

#### ① これまでの市の取り組み

糸満市では平成24年度から新たな公共交通の検討事業を開始し、住民代表者や有識者、市内 民間事業者等を委員とした地域公共交通会議を組織し、市内の公共交通のあり方について議論を 重ねてきました。

平成 27~28 年度には糸満市~那覇空港直行バス(愛称:いとちゃんバス)及び糸満市地域観光交通(愛称:いとちゃん mini)の実証実験を実施し、利用者や住民、事業者向けにアンケート調査を行いました。

実証実験の検証結果を基に、平成 30~32 年度にかけて本格運行に向けた課題整理を行うことを目的に、地域観光交通 (いとちゃん mini) の試験運行を開始し、平成 30 年 10 月には市内公共交通の一部再編を実施してきました。

今後、持続的な糸満市の公共交通を検討するにあたっては、市の現状や問題点、交通課題等を踏まえた上で、中長期的視点で様々な公共交通を網羅したネットワークを面的に形成することが重要です。

そこで、糸満市では地域全体の公共交通のあり方や課題を整理し、公共交通の役割と目標を定め、目標達成に向けた住民・交通事業者・行政等の役割を明確にすることを目的に「糸満市地域公共交通網形成計画」を策定したいと考えています。

#### ② 国の動向

近年の自動車社会の進展や人口減少、少子高齢化など、公共交通をとりまく状況は厳しさを増しており、全国的にも公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が地域公共交通利用者の減少につながるなど、「負の連鎖」に陥っている状況です。

一方、地域公共交通の維持・改善は交通分野だけにとどまらず、まちづくり、観光、更には健康、福祉、教育、環境等の様々な分野に大きな効果をもたらします。しかし、地域によって抱えている課題は多様であり、解決すべき課題が異なれば地域における公共交通の必要性やあり方も異なってきます。

平成25年12月に施行された「交通政策基本法」では、地方公共団体が中心となってまちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築することが求められています。

さらに、地域戦略の一環として、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進めるには、地域の総合行政である地方公共団体(市町村)が主体となって検討をする必要があるとされています。

以上の背景を踏まえ、国が「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(以降、活性化再生法とする)」を平成 26 年 11 月に改正したことにより、地方公共団体等が主体となって「地域公共交通網形成計画」が策定できるようになりました。

#### ③ 地域公共交通網形成計画の位置づけ(活性化再生法第5条)

活性化再生法(第5条)では、地域公共交通網形成計画とは、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものとされています。この計画を策定することで、地域の取組が計画的に進められ、持続可能な地域公共交通網の形成が図られることを目的としています。

糸満市では、網形成計画を上位計画である糸満市マスタープラン(H30年8月)の将来像である「つながりが生み出す新しいまちのカタチ〜ネットワークによる都市機能の再編に向けて〜」を実現するために、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするマスタープランとして位置づけます。

#### ④ 計画の記載事項

記載事項	概要
	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役
①基本的な方針	割を明確化し、取組の方向性を定める。また、まちづくり、観
	光振興等の様々な分野との連携を整理する。
②計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定する。
③計画の目標	①の基本的な方針に即して目標を設定する。
	目標達成のために提供されるべき公共交通サービスの全体像・
④事業・実施主体	具体的なサービス水準を定める。併せて、その実現に必要な事
	業・実施主体を整理する。
⑤計画の達成状況の評価	達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てる。
6計画期間	原則 5 年程度ですが、地域の実情に合わせて設定できる。
⑦その他	その他、基本方針に基づき記載すべき事項があれば記載する。

### ⑤ 地域公共交通網形成計画策定の手順

- ・以下の手順をもって計画策定を予定しています。
  - 0. 計画策定に向けた基礎調査
- -▶1. 地域特性及び市内公共交通の現状整理
  - 2. 上位計画、関連計画の整理
  - 3. 地域公共交通の役割と課題の整理
  - 4. 基本的な方針の検討
  - 5. 計画目標の設定
  - 6. 目標達成のための施策・事業の検討
  - 7. 計画目標達成状況の評価手法検討
  - 8. 地域公共交通網形成計画の策定

- · 先進事例調査
- ・市民アンケート調査
- ·民間事業者対象調査
- ・企業及び教育機関対象調査
- 観光客対象調査
- 公共交通利用者調査
- ・ワークショップ実施
- ・庁内各部署対象調査、事業調整

など

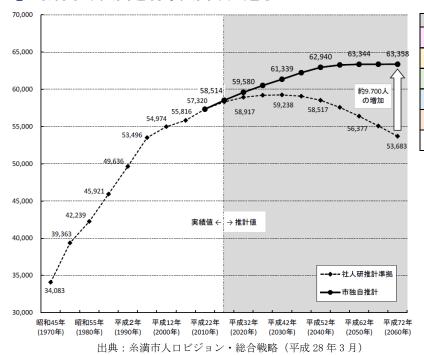
・パブリックコメント実施



出典:地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き(入門編)

## 2) 糸満市の現状と関連計画等

### ① 糸満市の人口と将来人口の見通し

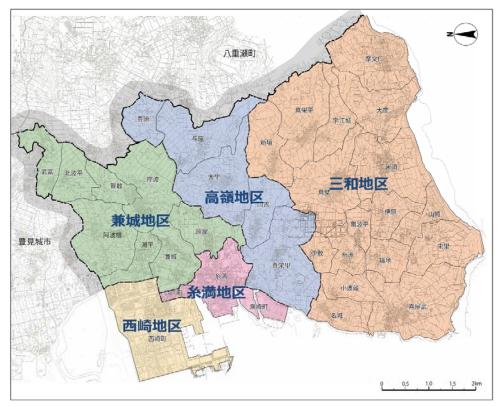


地区名	人口	人口割合
糸満地区	13,948	23%
西崎地区	10,374	17%
兼城地区	23,979	39%
高嶺地区	6,143	10%
三和地区	7,356	12%
総数	61,800	H30.12現在

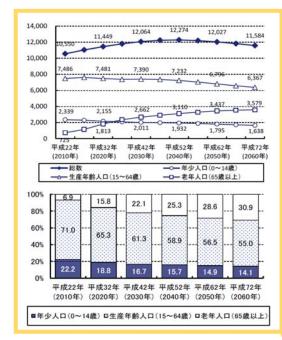


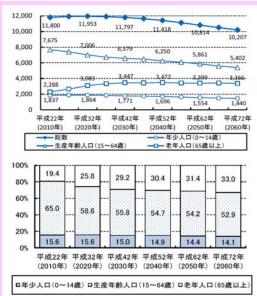
#### (糸満市地区区分)

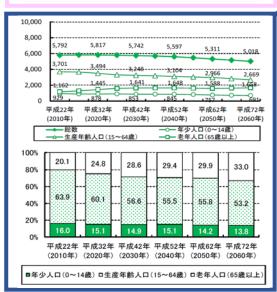
糸満地区	糸満、西川町、潮崎町
西崎地区	西崎町
兼城地区	照屋、兼城、潮平、阿波根、座波、賀数、北波平、武富
高嶺地区	豊原、与座、大里、国吉、真栄里
三和地区	真壁、宇江城、真栄平、新垣、伊敷、名城、小波蔵、糸洲、南 波平、喜屋武、束里、福地、山城、伊原、米須、大度、摩文仁

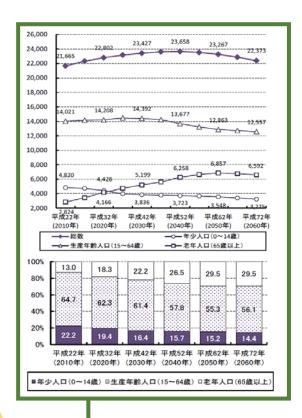


## ② 地区別年齢3区分別人口推計

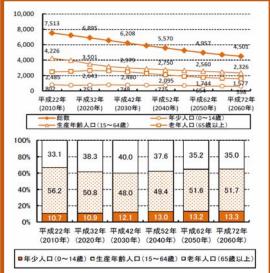












## ③ 糸満市都市マスタープラン (H30.9月)

#### ■公共交通の位置付け

#### 〈糸満市の将来像〉

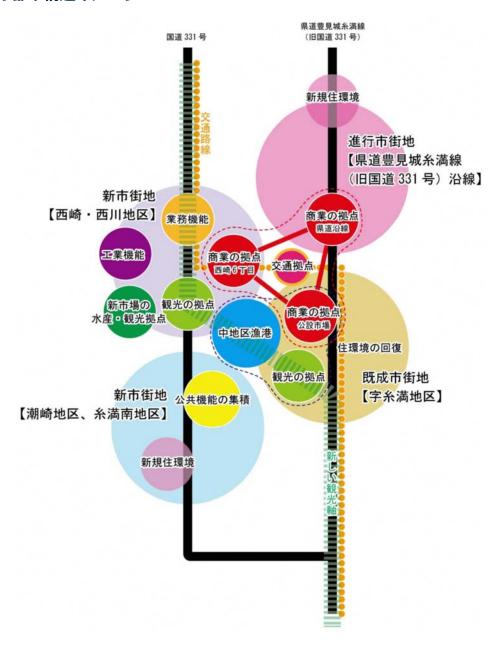
#### つながりが生み出す新しいまちのカタチ

~ネットワークによる都市機能の再編に向けて~

〈市全域に関わるその他の主要課題〉

- (1) 高齢化に備えた福祉のまちづくりの推進
  - ・公共施設のユニバーサルデザイン化
  - ・移動しやすい交通環境の確保
  - ・地域コミュニティの形成

#### ■将来の都市構造イメージ



#### ■都市整備の方針と将来都市構造図

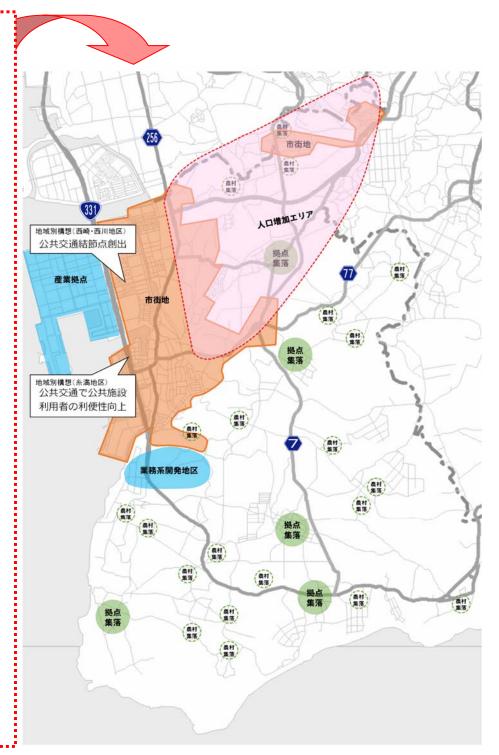
#### Ⅳ.全体構想 都市整備の方針 - 3. 道路・交通

〈基本的考え方〉※一部抜粋

・少子高齢化社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等を目的として、自動車交通への依存を軽減するためにも、長期的には那覇から豊見城そして糸満に至る 南部の新交通システムの導入を検討する必要があります

#### 〈整備の方針〉

- ●公共交通機関
  - ・既存のバス交通の路線網及び運航回数の 充実及び見直しを促進します
- ・公共輸送機関の定時、定速、大量輸送を実現するために、 鉄軌道やモノレールからのフィーダー交通システムとなるBRTやLRT等の新交通システムの導入についても今後検討します
- ・公共交通機能やパー クアンドライドなど の交通結節点の検討 を行います
- ・市域内交通に関して は、実証実験・試験 運行を踏まえた交通 ネットワークの構築 を目指します
- ●環境や健康への配慮 ※一部抜粋
  - ・新交通システムの検討により、渋滞の緩和、環境保全、安全性の確保、インフラの有効活用、さらには個人への電気自動車の普及支援等により安全で環境にやさ



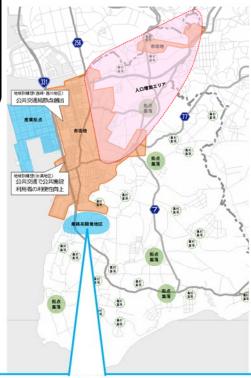
## ④ 糸満市土地利用(真栄里地区)基本構想

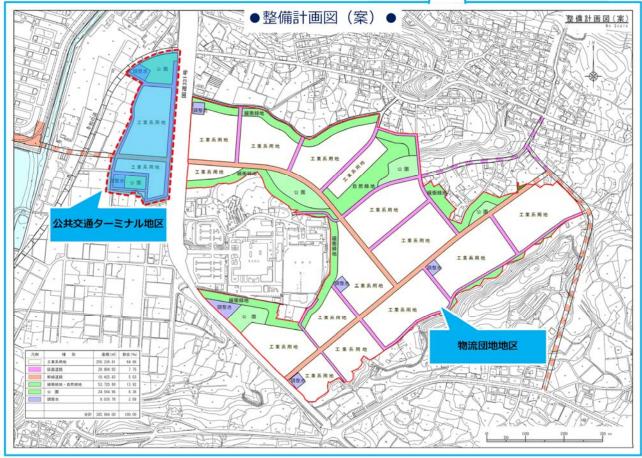
#### ■交通ターミナルの位置付け

#### ●開発の基本的方向性●

- 1.那覇空港及び那覇港の国際物流拠点整備と連携したサテライト型物流団地の整備
- 2.糸満市内の産業活性化等波及効果のある物流団地の形成
- 3.利便性の高い交通ターミナルの形成 (日常的に人が集い、賑わう空間の創出)







## ⑤ 糸満市他施策と公共交通の連携

・自治体サービスにおける公共交通の必要性や他施策との連携可能性等を庁内アンケートにて調査しました。

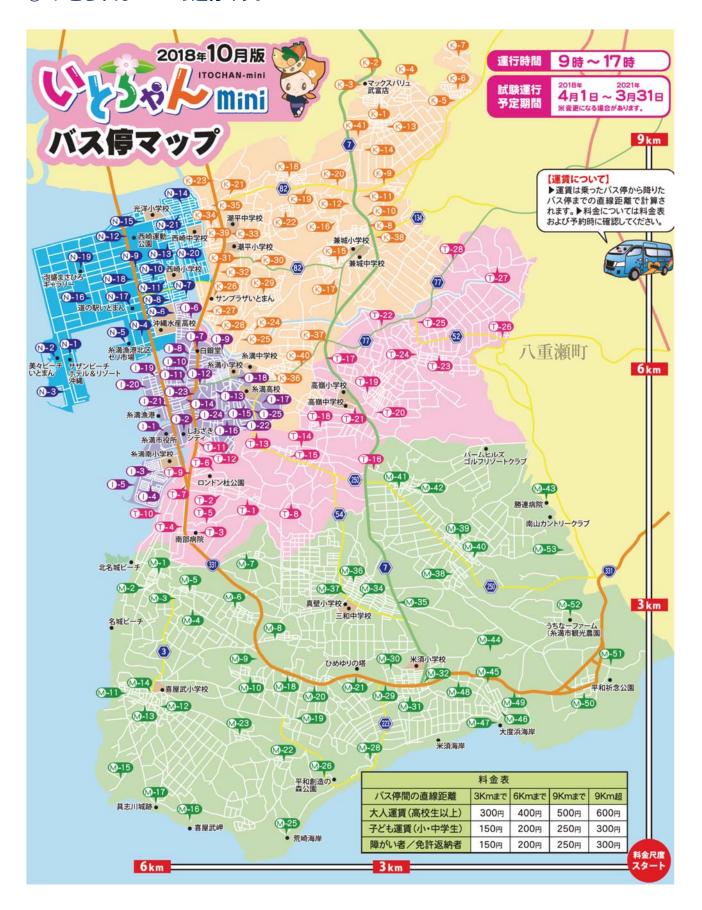
	回答課	公共交通の必要性や求めること	想定される効果	回答者の課で取り組めることや 連携できる事業等
総務部	総務課	・(仮称)観光振興センター建設に併せて市役所周辺へバス停を増設しバスを増便する	・市民をはじめセンター利用者(市外、 県外在住者)の移動利便性が向上する ・市役所駐車場スペースの確保	・市民や市職員等への公共交通機関の利用促進等の啓蒙、啓発
	健康推進課	・潮平・西崎町周辺から農村環境改善センターへのバス路線を検討する	・改善センター向けへのバス路線があれば、健診会場を改善センターに移して、 バスの利用を呼びかけることができる	-
市民健康部	市民生活環境課	・渋滞緩和やバス利用促進に向け、糸満市役所職員から毎月1回の通勤時ノーマイカデーを実施する ・バス事業者が学校に出向き、利用方法の説明や体験乗車を実施する ・バスに地域の活動やイベント情報を掲示する(ラッピング) ・児童生徒の描いた絵をバス車内に展示する→企業広告で収入を得る ・年齢問わず、バスの運賃半額デーを月1実施し利用促進をはかる	<ul><li>・通学時間帯の渋滞解消</li><li>・保護者の送迎負担の軽減。</li><li>・高齢者の免許証返還</li></ul>	-
福祉部	介護長寿課	・高齢者の移動手段として必要 (バス停までの移動ができない人のための移動支援を考慮する必要がある)	・高齢者の活動範囲が広がり、介護サービスに頼らない生活の維持	・介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービスD
経済観光部	商工観光課	・市内イベント時、大型駐車場がないため、公共交通利用を積極的に促す (臨時便の対応) ・ 遠法駐車の領・ 浅滞解消		・糸満ふるさと祭り、糸満フェアな どイベント周知ポスターやチラシへ の掲載、市ホームページでの周知
	建設課	・道路の新設・拡張工事の際、公共交通がより利用しやすくなるような意見を集め、反映させる (停留所位置や道路形状など)	-	-
建設部	都市計画課	・市場周辺再開発において、再開発地区への観光客や市民の誘導に公共交通が必要 ・公共交通結節点(バスターミナル等)の配置が重要で、点と点をどう結ぶかが求められる	・商業地の活性化 ・ストック活用による空き家対策 ・交通弱者対策	・糸満市都市マスタープラン ・交通結節点の整備(都市施設・市 街地開発などの都市計画決定)
	学校教育課	・スクールバスへの活用	・登下校時の安全確保、保護者等の送迎 負担(労働・経済)	-
教育委員会	教育委員会総務課	・各学校〜市総合運動公園間を路線で結ぶ	・保護者や部活顧問(教職員)の送迎負 担の軽減	-
	社会体育課	・トリムマラソン大会当日、駐車場が足りないため公共交通の利用促進する	-	_

#### 3) 糸満市の地域公共交通状況

### ① 民営路線バスの近隣市町村への運行状況



## ② いとちゃん mini の運行マップ



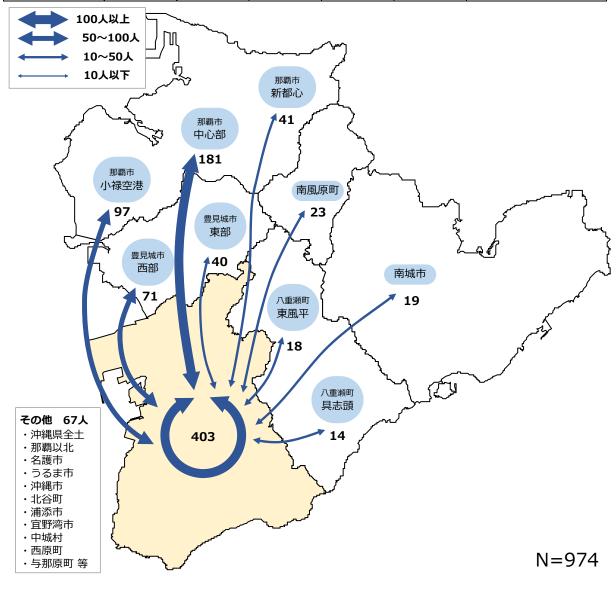
## 4) 市民の移動動向

#### ① 市民の行先別流動

・12月に実施した市民アンケート結果から市民の動向を調査しました。 (参考)全世帯23,079部配布、回収数1,400部、回収率約6%

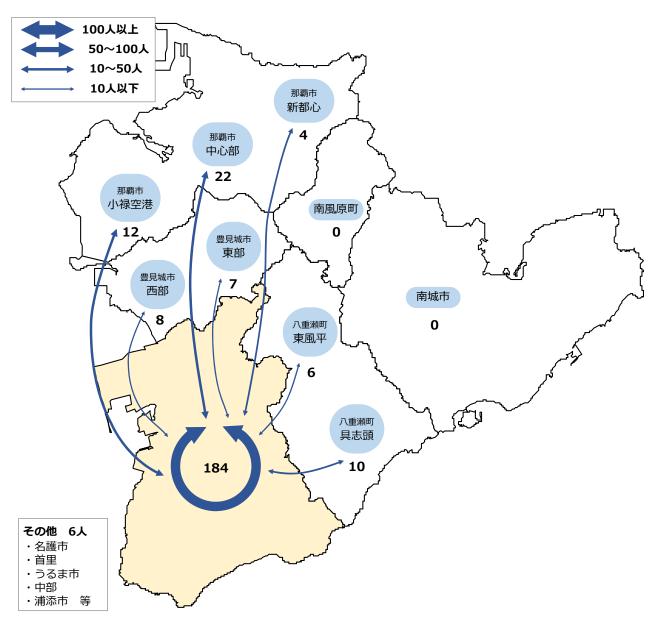
## 【通勤流動】 複数選択可

方面	糸満地区	兼城地区	西崎地区	高嶺地区	三和地区	合計
糸満市内	100	151	66	39	47	403
那覇市中心部	47	71	31	12	20	181
新都心方面	8	18	6	3	6	41
小禄・空港方面	28	38	17	9	5	97
豊見城市西部	16	33	10	5	7	71
豊見城市東部	10	18	7	2	3	40
八重瀬町東風平	2	10	4	0	2	18
八重瀬町具志頭	4	6	2	1	1	14
南風原町	7	10	4	2	0	23
南城市	6	9	4	0	0	19
その他	10	30	13	6	8	67



## 【通学流動】 複数選択可

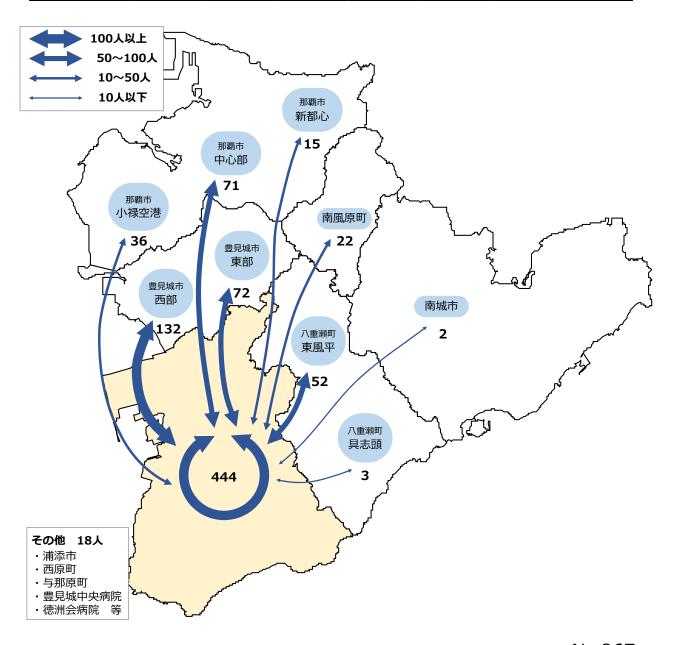
方面	糸満地区	兼城地区	西崎地区	高嶺地区	三和地区	合計
糸満市内	42	71	31	21	19	184
那覇市中心部	4	8	3	2	5	22
新都心方面	1	1	2	0	0	4
小禄・空港方面	0	5	6	1	0	12
豊見城市西部	1	5	2	0	0	8
豊見城市東部	1	3	1	0	2	7
八重瀬町東風平	1	3	1	1	0	6
八重瀬町具志頭	3	5	0	2	0	10
南風原町	0	0	0	0	0	0
南城市	0	0	0	0	0	0
その他	1	3	1	0	1	6



N=259

## 【通院流動】 複数選択可

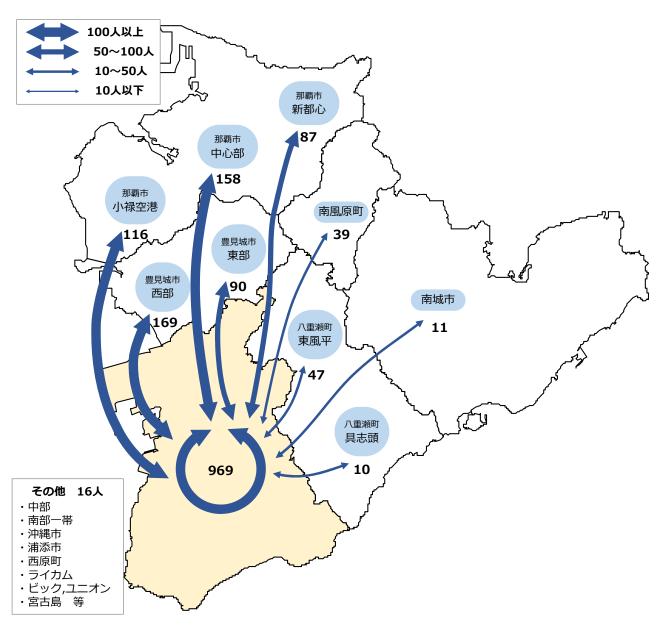
方面	糸満地区	兼城地区	西崎地区	高嶺地区	三和地区	合計
糸満市内	99	161	78	46	60	444
那覇市中心部	14	33	11	4	9	71
新都心方面	3	7	2	0	3	15
小禄・空港方面	10	14	7	2	3	36
豊見城市西部	22	55	26	11	18	132
豊見城市東部	11	26	16	6	13	72
八重瀬町東風平	11	17	10	6	8	52
八重瀬町具志頭	2	1	0	0	0	3
南風原町	3	6	3	5	5	22
南城市	1	0	1	0	0	2
その他	5	8	1	2	2	18



N=867

## 【買物流動】複数選択可

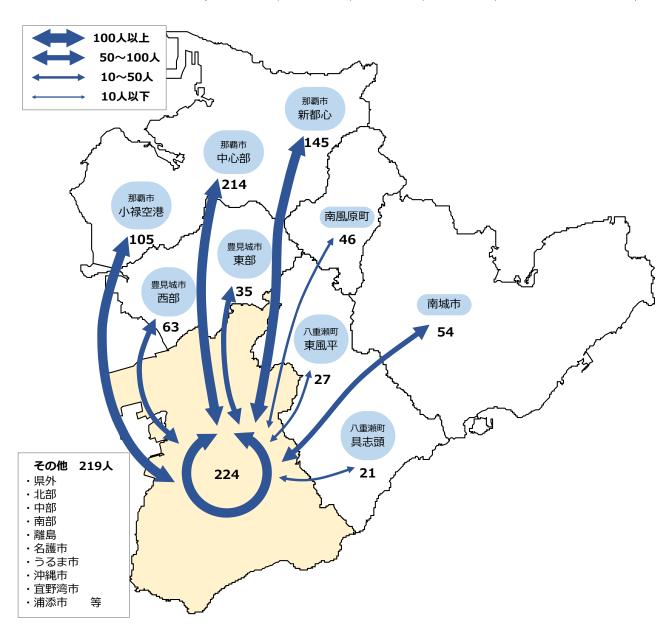
方面	糸満地	区	兼城地区	西崎地	西崎地区		嶺地区	Ξ	和地区	合計									
糸満市内		216	364		158		109		122		969								
那覇市中心部		37	69		21		12		19		158								
新都心方面		24	34		11		10		8		87								
小禄・空港方面		24	51		15		14		12		116								
豊見城市西部		35	68		29		16		21		169								
豊見城市東部		23	37		13		8		9		90								
八重瀬町東風平		7	17		7		7		9		47								
八重瀬町具志頭		3	3		3		1		0		10								
南風原町		8	18		6		2		5		39								
南城市		1	5		4		1		0		11								
その他		1	7		4		1		3		16								



N=1,712

## 【レジヤーと観光流動】複数選択可

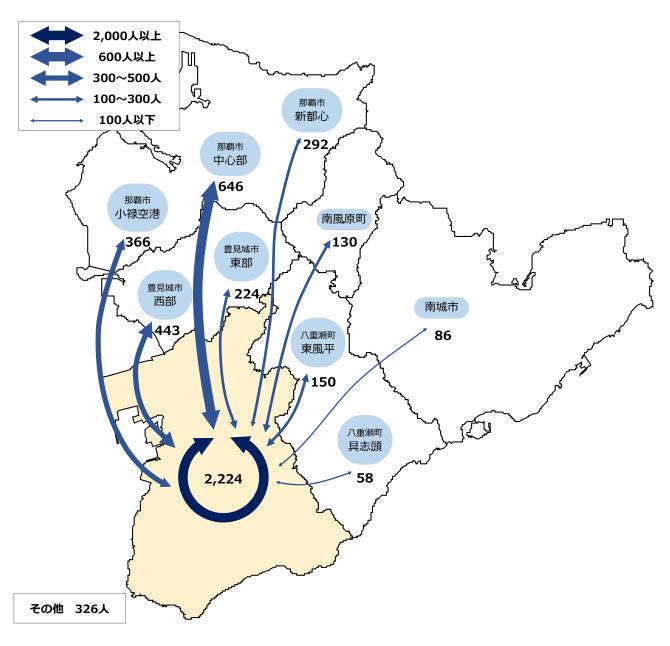
方面	糸満地区	兼城地区	西崎地区	高嶺地区	三和地区	合計
糸満市内	60	77	33	28	26	224
那覇市中心部	51	90	29	20	24	214
新都心方面	34	55	25	19	12	145
小禄・空港方面	26	44	13	11	11	105
豊見城市西部	15	24	11	7	6	63
豊見城市東部	7	18	5	3	2	35
八重瀬町東風平	7	12	3	4	1	27
八重瀬町具志頭	6	7	3	4	1	21
南風原町	8	20	9	5	4	46
南城市	13	25	8	3	5	54
その他	56	81	33	23	26	219



N=1,153

# 【すべての流動まとめ】 複数選択可

方面	通勤	通学	通院	買物	レジャー	合計
糸満市内	403	184	444	969	224	2,224
那覇市中心部	181	22	71	158	214	646
新都心方面	41	4	15	87	145	292
小禄・空港方面	97	12	36	116	105	366
豊見城市西部	71	8	132	169	63	443
豊見城市東部	40	7	72	90	35	244
八重瀬町東風平	18	6	52	47	27	150
八重瀬町具志頭	14	10	3	10	21	58
南風原町	23	0	22	39	46	130
南城市	19	0	2	11	54	86
その他	67	6	18	16	219	326

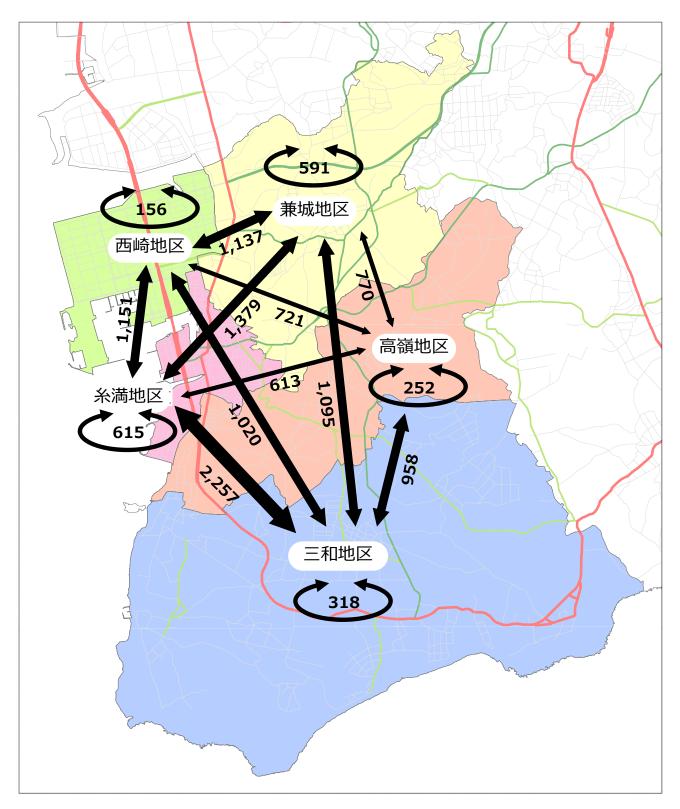


N=4,965

### ② いとちゃん mini 利用者の動向

公共交通を利用して市内を移動している市民の動向をみるため、市内主要施設間を移動できるいとちゃん mini の利用者の移動区間を図化しました。

糸満地区と三和地区で最も移動が多く見られるが、全地区とも市役所や商業施設、バスターミナルが位置する糸満地区との往来が多い傾向です。



#### 5) 糸満市地域公共交通将来ネットワークの方向性(案)

#### ① ネットワーク形成の方向性

市民や観光客のニーズや移動利便性、近隣市町村との結節を十分に考慮・調査し、交通ネットワークの幹線軸と支線軸を検討していきます。

主軸となる幹線は、糸満市の主要幹線道路である地域高規格道路「沖縄西海岸道路」国道 331 号と一般県道 256 号線(豊見城糸満線)を活用し、豊見城市を経由した那覇空港方面及び那覇市との結節を基幹軸とすることを基本に検討を進めます。那覇から豊見城そして糸満に至る南部へのモノレール延伸や新交通システムの導入も検討します。

また、公共交通サービスが相互に連携し、通勤・通学・通院などニーズにあわせた利用者の利便性に配慮した交通体系となるよう交通網を再編します。

さらに、真栄里地区の公共交通ターミナル整備と併せて、地域拠点の交通結節点で乗り継ぎ が必要となる箇所については、乗継の利便性向上に取り組みます。

#### ② 将来ネットワークのイメージ図

※矢印は接続のイメージであり、実際のルートを示すものではありません

